

平成28年5月9日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
いちごオフィスリート投資法人  
代表者名 執行役員 高塚 義弘  
(コード番号 8975) [www.ichigo-office.co.jp](http://www.ichigo-office.co.jp)  
資産運用会社名  
いちご不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表執行役社長 織井 渉  
問合せ先 執行役管理本部長 田實 裕人  
(電話番号 03-3502-4891)

## 資産の取得完了のお知らせ (オフィス5物件)

いちごオフィスリート投資法人(以下、「本投資法人」という。)は、2016年4月8日付発表の「資産の取得に関するお知らせ(オフィス5物件)」にて公表いたしました資産の取得(以下、「本取得」という。)を本日完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得資産の概要

物件番号	O-72	O-73	O-74	O-75	O-76
物件名称 (注1)	いちご渋谷 イーストビル	いちご人形町 ビル	いちご西本町 ビル	いちご博多 ビル	錦ファースト ビル
取得資産の 種類	不動産信託 受益権	不動産信託 受益権	不動産信託 受益権	不動産信託 受益権	不動産信託 受益権
取得価格 (注2)	1,350,000,000 円	1,450,000,000 円	2,190,000,000 円	1,380,000,000 円	2,000,000,000 円
契約締結日	2016年4月8日	2016年4月8日	2016年4月8日	2016年4月8日	2016年4月8日
取得日	2016年5月9日	2016年5月9日	2016年5月9日	2016年5月9日	2016年5月9日

(注1) 「いちご渋谷イーストビル」の現在の名称は「第5秋山ビル」、「いちご人形町ビル」の現在の名称は「人形町セントラルビル」、「いちご西本町ビル」の現在の名称は「大阪西本町ビル」、「いちご博多ビル」の現在の名称は「シグマ博多ビル」ですが、本投資法人は、本取得後にそれぞれ、「いちご渋谷イーストビル」、「いちご人形町ビル」、「いちご西本町ビル」「いちご博多ビル」に物件名称の変更を決定しています。このため、本プレスリリースでは、これらの変更後の名称で記載しています。物件名称の変更に関連する作業は、今後順次行う予定です。

(注2) 「取得価格」は、各信託受益権売買契約書に記載された売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額およびその他手数料等を除きます。)を記載しています。

ご注意:この文書は、本投資法人の資産の取得完了に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行および投資口売出届出目論見書ならびに訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

## 2. その他

### 匿名組合出資持分の償還について

本取得に係る資産の取得先である合同会社元麻布ホールディングスおよび合同会社池之端ホールディングスは、2015年7月28日付発表の「資産（匿名組合出資持分）の取得に関するお知らせ」に記載のとおり、本投資法人からの匿名組合出資（出資金額合計20億円）等により、本取得に係る資産を含む合計13物件に係る信託受益権を取得し、運用を行ってきました。

各合同会社を営業者とする各匿名組合契約の匿名組合員は、1号匿名組合員、2号匿名組合員および3号匿名組合員に区分され、各匿名組合契約における取決めにより、損益分配、出資金の返還等の観点から優先劣後関係が存在しており、本投資法人は、優先匿名組合員（2号匿名組合員）となります。

本日、各合同会社は、本取得により受領した売買代金により、いちごグループホールディングス株式会社の有する最優先匿名組合出資持分（1号匿名組合出資持分）について、金8,370,000,000円を出資の価額の一部返還として分配することとし、本投資法人は匿名組合契約の規定に基づきこれに同意しています。

なお、本日発表の「資産の取得およびこれに伴う貸借の開始に関するお知らせ（オフィス8物件）」に記載のとおり、2016年5月24日には、各合同会社の保有する資産のうち残り8物件を本投資法人が取得する予定となっており、取得後速やかに、本投資法人の有する優先匿名組合出資持分（2号匿名組合出資持分）を含む、残りの匿名組合出資持分についてもその全ての出資金が返還される予定です。

以上

ご注意:この文書は、本投資法人の資産の取得完了に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行および投資口売出届出目論見書ならびに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。